

平成29年度 当初予算 編成方針

平成28年9月27日

1 予算編成にあたって

内閣府が9月に発表した4月から6月期の国内総生産改定値は、実質GDPで前期比0.2%の増、2四半期連続のプラス成長となった。

また、9月の月例経済報告によると、基調判断は「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」との見方を維持しながらも、景気の先行きについては、「緩やかな回復に向かうことが期待される」とする一方で、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるとしている。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

政府は、6月2日に「経済財政運営と改革の基本方針2016」を閣議決定し、その中で、経済再生と財政健全化の双方を実現することを強調しており、経済と財政を一体的に改革することとしている。

また、8月2日に閣議了解された「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」では、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。今後、国庫支出金、地方交付税等へ与える影響について、情報収集に努め、十分留意する必要がある。

2 平成29年度予算編成の基本方針

新市発足後、10年を迎え、平成28年度を初年度とする10年間の「第二次上田市総合計画」が策定され、目指すべき将来都市像として「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健(康)幸(福)都市」が掲げられた。これを受け、市民一人ひとりがライフスタイルにあった幸福を感じ、健康に暮らし、将来にわたって活力と笑顔あふれるまちを実現するための施策を推進する予算編成を行う必要がある。

加えて、社会経済情勢の変化に的確に対応し、市長マニフェストに掲げる各種施策、市民生活に直結する事業の着実な推進を図るとともに、まちにしごとをつくり、ひとをまちに呼び込む地方創生に資する施策にも積極的に取り組むこととする。

一方、多様化、高度化する行財政需要に的確に対応していくためには、限られた財源を真に必要な事業へ効率的、効果的に配分し、施策の着実な推進と健全財政の両立を図る必要がある。

当市の財政状況は、今まで、新市建設のために実施してきた多くの事業や集中的に取り組んできている耐震化事業により発行した市債の償還が本格的に始まり、公債費負担が、高い状況で推移することが見込まれている。さらに、普通交付税合併算定替の段階的縮減も始まっており、一般財源の減少も見込まれる状況となっている。

こうしたことから、平成29年度は、重要な局面を迎えることとなり、**経常的経費（一次経費）**に対し、**シーリング方式により、上限額を設定することとする**。政策的経費（二次経費）についても、予算要求に当たっては、選択と集中の視点に立ち、各事業の必要性、適正規模について、十分な精査を行うこととする。

また、国の動向等については、今後の国の予算編成や税制改正、地方財政計画の動向等を注視し、平成29年度予算に的確に反映していくものとする。

(1) 真に必要な事業の選択と重点化の徹底

「第二次上田市総合計画」の二年目となる平成29年度は、総合計画に掲げる将来像を具体化するための施策展開を念頭に、平成29年度**実施計画登載事業**については、その実施に向け財源の優先的な配分を行うとともに、まちづくり計画において、特に重点的に取り組む3つの視点を、「**重点プロジェクト**」（**市民協働推進、人口減少対策、健幸づくり**）として設定していることも考慮し、予算編成していくものとする。

また、「住みたい、住み続けたいと思う上田市」を目指し、4つの戦略で構成されている「**上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」を**推進**する予算編成とする。

一方、ポスト「真田丸」に向けた取り組みとして、このことを一過性に終わらせないため、「真田ブランド」のさらなる進化、展開を行う事業や、このブランド力を生かしてあらゆる産業の「かせぐ力」を創出し、それが、交流、移住・定住につながるよう、市民力、地域力、行政力それぞれが役割を果たし、協働のもと、まちの魅力と総合力を高めることを念頭に予算編成を行うものとする。

このことから、実施計画登載事業のほか、市政の重要課題として次に掲げる10の分野について「**重点分野**」とし、これを具体化する事業に重点的に財源配分を行うものとする。

【 重点10分野 】

安全・安心のまちづくり

真田ブランドを生かした産業振興と地域経済の活性化

(創業者支援、新産業創出、6次産業化など)

交流・定住の推進

(定住自立圏、シティプロモーション推進、「世界の菅平高原」に向けた取組など)

魅力ある地域づくりの推進(地域内分権の推進など)

子ども・子育て支援、未来を担う子どもたちの教育環境等の整備

地域医療の更なる充実、健康・福祉の増進(健康幸せづくりプロジェクトなど)

循環型社会の形成(資源循環型施設建設に向けた取組、再資源化・ごみ減量化など)

文化創造都市づくり

学園都市づくり

自然環境の保全(自然エネルギーの利用、水・森林の保全など)

(2) 行財政改革の更なる推進と将来を見据えた持続可能な財政構造の確立

平成27年度に策定されたの「第三次上田市行財政改革大綱」に基づき、行財政改革に資する取組を推進する。

公共施設マネジメント基本方針に沿った施設の更新、維持管理

平成28年3月に策定された「上田市公共施設マネジメント基本方針」は施設の維持管理の基本的な考え方や取り組みの方向性を定めたもので、この基本方針に基づく取り組みにより、財政負担の平準化や縮減を図るとともに、市民の共有財産である公共施設を適切に維持管理し、時代の変化に対応させつつ有効に活用することで、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくことに努める。

公共施設5原則及びインフラ3原則に沿った予算要求することに加え、施設類型ごとの基本方針についても留意する。

将来負担の軽減に向けた取組

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、平成19年度～27年度決算において各指標とも早期健全化基準を下回り、引き続き健全性を示している。しかしながら、今後、起債の償還額は、高い状況で推移することが見込まれるため、財政の硬直化に留意するとともに、起債事業は事業費の精査を行い、特定財源の確保、基金の活用等により可能な限り新規発行額を抑制し、将来の公債費負担の縮減に努めるものとする。

歳入の確保

- (ア) 国、県はじめ外郭団体などの補助制度を最大限活用し、可能な限り特定財源の確保に努める。なお、国、県支出金の削減による市の肩代わり(市単独事業としての実施)は、原則として行わないこととする。国、県の制度改革等の情報収集に努め、予算編成後に財源不足が生じることのないよう留意する。
- (イ) 負担金、使用料及び手数料等については、過剰な収入見込みは、結果として一般財源を逼迫させることにつながることから、経年実績などを元に十分な精査を行う。
- (ウ) 市税等の収納について、目標数値達成の取組を強化するほか、遊休財産はこれを処分し、収入の確保を図る。
- (エ) 充当可能基金がある場合には、積極的に基金の活用を努める。

合併算定替終了による交付税縮減に伴う既存事業の見直し及びポスト合併特例債へ向けた計画的な運営

- (ア) 平成28年度から、合併算定替による特例部分の縮減がすでに始まっており、平成33年度まで、順次縮減され、約8億円の普通交付税が減少すると見込まれる。これは、一時的ではなく、恒久的な減少であり、今まで経常的に充当されていた一般財源が縮小されることから、既存事業の縮小は避けられない。すでに目的を達成した事業、行政効果の薄い事業などは積極的に廃止、縮小を徹底し、経費の節減、合理化を図ること。
また、新規事業の実施にあたっては、廃止した事業の財源を振り向ける、スクラップ・アンド・ビルドを基本とする。
- (イ) 充当率が高い合併特例債は、平成32年度まで、引き続き活用することが可能である。しかし、新規事業に活用できる合併特例債の充当可能額は、約54億円(29年度実施計画要求段階)となっており、今後の普通建設事業においては、所要一般財源の確保が重要な課題となってくることから、より計画的な予算編成を行うこととする。

市有財産等の有効活用の促進

固定資産台帳の作成により市有財産を把握し、市有の未利用財産(土地・建物)等の処分、あるいは利活用を促進する。